

平成 30 年 9 月 吉日

お客様各位

カネツ F X 証券株式会社
業務管理部

入金限度額超過を伴う証拠金入金時の確認連絡の廃止について

平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、弊社では現在、「くりっく 3 6 5」及び「くりっく株 3 6 5」において、ご設定された入金限度額を超過する証拠金入金を頂いた場合、その都度、お客様への電話連絡等により、超過入金のご理解とご意向を確認し、新規建玉が制限されることをご案内した後に取引口座への入金処理を行う事を原則としております。

しかしながら、お客様への連絡等が取れず入金処理まで長い時間を要したためにお叱りの声を頂いたり、あるいは入金限度額超過をご認識されているお客様からは電話連絡自体が煩わしいというご不満の声を頂いたりする例が増えております。

上記の事情も踏まえ弊社にて検討しました結果、平成 30 年 10 月 1 日（月）以降、入金限度額を超過する証拠金入金を頂いた場合、電話等によるお客様への事前連絡は行わずに、新規建玉を制限（※）させて頂いた上で、速やかに入金処理を行うことと致します。

（※）入金限度額超過を理由とする新規建玉制限を解除するためには、超過額をご出金して頂く、もしくは、入金限度額を増額変更する手続きを踏んで頂く必要があります。

お客様ご自身が投下資金や投資収支を把握していくためにも、入金限度額および入金累計額につきましては、自ら管理・ご認識して頂きますようお願い致します。ご設定の入金限度額や入金累計額を確認されたい場合には、弊社または仲介業者の担当営業員までお問い合わせ下さい。

何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以 上

【本件に関するお問合せ先】
カネツ F X 証券株式会社 業務管理部
TEL : 03-6861-8383
E mail : kanri@kanetsuffix.co.jp